



フードバンク関西ニュース 2016年10月11日 第35号

フードバンク関西は企業から寄贈された食品を
支援を必要とする人たちを支える非営利団体に
無償で分配する活動をしています。

2016年10月11日発行

認定特定非営利活動法人

フードバンク関西

事務所 芦屋市呉川町1-15

TEL/FAX 0797-34-8330

e-mail foodbank05@yahoo.co.jp

URL <http://foodbankkansai.org/>

新年度を迎えて

フードバンク関西は、去る8月31日をもって、平成27年度を無事終了することができました。今まで13年間にわたり、活動を継続できましたのも、皆様からの温かなご理解とご支援によりますことを、ボランティア一同、心より感謝申し上げます。この秋で14年目の活動に入りましたが、なお一層の努力をしていこうと気持ちを新たにしております。

フードバンク関西の取り扱い食品量は、ここ数年およそ180トン程度で横倍状態ですが、昨年度は参加して下さる企業からの食品の種類が増加し、飲料や嗜好品に代わって食事の食材が増し、これら食品を活用して下さる福祉施設、母子世帯の皆様に、さらに喜んでいただけるようになりました。

昨年度の個人の皆様からの食品のご寄贈が675件となり、毎日、宅配便が届いております。特に個人の皆様からの食品のうち、お米のご寄贈量が大きく増加し、フードバンクのお米の提供量の過半となっております。最近は福祉団体の皆様に十分な量のお米をお渡しできる月が多くなり、皆様から大変感謝されております。お米のみでなく缶詰、レトルト食品は大変ありがたく、使い勝手の良い食品として、大活躍しております。この場をお借りしてご寄贈くださいました皆様に心より御礼申し上げます。

平成28年度は、事務所兼倉庫が狭くなり、作業効率がどうにも上がらない状態、冷凍品を納める冷凍庫容量の絶対の不足等があり、条件が整った物件を見つけて事務所兼倉庫の移転を実現したいと考えています。設備工事が伴い、多額の費用を必要とするのですが、今後のフードバンク関西の活動の充実と拡大を踏まえて、この大事業を成し遂げたいと考えております。皆様からのなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(ボランティア・役員一同)

広がれ！「子ども食堂」

「子どもの居場所」「地域の人たちがつながる場所」としての役割が目目され、阪神間でも次々と「子ども食堂」(*)がオープンしました。9月10日には、待望の「こども食堂サミット in 関西」が大阪で開催され、子ども食堂に携わる団体間でネットワークが築かれようとしています。行政も助成金制度を創設するところが相次ぎ、子ども食堂開設の動きが加速しています。地域の子育ての拠点として、どの地域にも、子どもたちの歩いて行ける範囲に当たり前に「子ども食堂」があるのが理想ではないかと私たちは考えています。

しかし一方で、「貧困の子どもを対象とした子ども食堂は、この地域では利用者がいない」と考える方も多いでしょう。また、当法人が、各地域で子どもの育成に関わる方々などに行ったアンケートへの回答からは、子どもの生活状況が見えにくいことや地域で子ども食堂の担い手がない現状も浮かび上がりました。

子ども食堂は、地域の団体によって地域のヒトやモノを活用し持続的に運営されることが大切だと思います。しかし、地域それぞれの事情もあり、行政、企業などからの支援も不可欠です。フードバンク関西は、今後も、企業や個人から預かった余剰食品を活用し、子ども食堂を食材調達の面で支援し、その普及と持続的安定的な運営をサポートしていきます。

(*) 子ども食堂・・・様々な生活事情から「孤食」や「固食」の子どもが多いことを受けて、地域の団体によってボランティアで運営され、子どもや親子に無償または安価で食事を提供する取り組み。(地域によっては高齢者も含む)。準備を手伝ったり、食後の団らんから子どもの居場所につながる。学習支援を取り入れているところもある。



食べる人も作る人もみんな楽しい西成子ども食堂

ボランティア同、この1年間フードバンク関西を支えてくださった皆様に感謝いたします。

	合 計	個 人	法 人
食品の寄贈	185.5 トン	19.1 トン	166.4 トン
正会員会費	320,000 円	320,000 円	32 件
賛助会員会費	2,599,100 円	742,500 円	129 件
寄付・募金	7,051,398 円	3,807,241 円	173 件＋募金
ラッフル寄付	659,000 円	659,000 円	151 件
助 成 金	4,477,383 円	兵庫県共同募金会、ジョンソン・エンド・ジョンソン、パブリックリソース財団	

(平成27年9月1日～平成28年8月31日)

今年度も、活動内容の充実を図る1年となるよう、心を合わせて努力いたします。

◆平成27年度事業報告概要◆ (平成27年9月1日～28年8月31日まで)

① 事業活動の状況

フードバンク関西は、食品関連企業や個人から食品の寄贈を受け、それらを4事業で活用しています。

(1) 要支援生活者を支える非営利福祉団体や施設へ無償分配するフードバンク事業

(2) 困窮する市民への緊急食糧支援を行政と協働で行う「食のセーフティネット」事業

(3) 毎月1回宅配便を使つての食糧支援を行う「子ども元気ネットワーク」事業

(4) 本年度の新しく着手した「フードバンクと子ども食堂の連携」事業

今年4月14日に発生した熊本地震の被災者に対し、当法人も2回にわたり、米、粉ミルク、レトルト食品等をネットワークが設けた中継基地や避難所に届けました。被災者支援はフードバンク団体の使命の一つです。

当法人は、約70人のボランティアにより運営されており、食品の引取りとデリバリー、事務所での検品、仕分け、入出庫管理など年間12000時間を超える作業をボランティアが分担しています。

平成28年5月27日にセカンドハーベスト・ジャパン・アライアンスによる、食品の衛生管理についての監査を受け、大きな指摘事項はありませんでしたが、冷蔵冷凍設備の温度測定方法を改善し、8月に冷凍冷蔵品の取扱規定を新たに設けました。

個人情報の管理もルール化し徹底を図りました。

1-1 フードバンク事業（食品の取り扱い量と福祉団体等への無償分配）について

1-1-1 食品の受領と取り扱い量

当期、新たに食品関連企業26社と「食糧等の引き取りについての確認書」の交換を行い、確認書の交換を行った企業は延べ123社になりました。食品の年間総取扱量は約185.5 トンで、昨年度と比較して10トン増加しました。取り扱い食品の種類が増加し、受取団体、緊急食支援、母子世帯への食支援内容が向上しました。

食品を寄贈された企業・団体・個人			量(トン)
企業	定期的・複数回	25社	140.9
	1回のみ	39社	
	防災備蓄品	21社	10.5
個人	食品	402件	3.0
	米	273件	14.4
フードドライブ	社協・福祉団体等	44団体	1.7
他のフードバンク	セカンド・ハーベスト・ジャパン等	3団体	15.0
合計			185.5

1-1-2 食品の受取団体

当法人に寄贈された食品を活用する、支援を必要とする人達を支える福祉団体、福祉施設数は、行政関連、子ども食堂を含めて、年度末現在で104団体です。また、宅配による母子世帯への食支援は38世帯118人で、昨年度より21世帯増えています。

1-2 食のセーフティネットについて

1-2-1 地域の拡大と支援件数の増加

平成24年から着手した、一時的に困窮した市民を対象にした行政との協働による食のセーフティネット事業は、既に事業協定を交わした芦屋市、尼崎市、伊丹市、西宮市、川西市、宝塚市に加え、平成27年11月から兵庫県下郡部12町の自立支援法相談事業を県から受託しているワーカーズコープ姫路福祉事業所が加わり、仕組みの稼働地域が6市12町に拡大しました。また、事業協定を結んでいない地域の行政や社協を通じての緊急支援要請も増加しています。本年度の支援件数は387件で、昨年度の202件を大きく上回りました。

1-2-2 第3回食のセーフティネット実務者による研修会の開催

平成28年6月14日、事業協定を締結している6市と1事業所担当者、神戸市各区の社会福祉協議会担当者、三田市行政担当者を加えた44名の参加を得て、木口記念会館で開催しました。昨年施行された困窮者自立支援法の相談事業の現状報告、食支援の活用についての情報交換、今後の展望について話し合いを持ちました。

1-3 子ども元気ネットワークについて

平成27年4月から当法人と認定 NPO 法人ウィメンズネットこうべ、NPO 法人フリーヘルプが連携して、「子ども元気ネットワークひょうご」を立ちあげました。本年度、38の母子世帯に対し、当法人は月1回食品を宅配で届け、フリーヘルプは年4回の衣料品支援、女性と子ども支援の法人は相談事業を引き受けています。連携 NPO 団体は月1回の頻度で情報交換会を持っています。

1-4 子ども食堂との連携について

子どもの生活環境が変化し、共働き、片親世帯の増加に伴う子どもの孤食、欠食を懸念し、本年度新たにフードバンク事業と子ども食堂の連携プロジェクトを開始しました。既存の5か所の子ども食堂に、毎週一回以上の開催を条件に、食材支援を始めています。

幸い、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社から、このプロジェクトに対し助成を受けることができました。食材支援に加えて、地域で子育て支援に関わる方々へのアンケート調査や既存の子ども食堂への聞き取り調査を行い、長期継続可能な子ども食堂の開設に繋ぐことができるフードバンクと子ども食堂の連携モデルを構築したいと考えています。

② 広報活動

2-1 インターネットの活用

本年9月、前年から取り掛かっていたホームページをスマートフォンでも見れるようにアップデートしました。食品の寄贈申し込み、ボランティアへの参加希望のメールが次々と届いています。

2-2 講演活動

市民団体や学校などから依頼を受けて年間23回の当法人の活動紹介を行いました。「食べ物を大切にしよう」を訴えるだけでなく、先進国の食糧の大量廃棄が国家間の栄養格差や環境の諸問題、即ち地球レベルの問題に繋がっていることを参加者に訴えています。

2-3 報道関係からの取材

食品廃棄、食品ロスの問題が度々報道され、当法人も取材を受ける機会が多くなりました。新聞記事として12回、雑誌3誌にも活動紹介が掲載され、さらに平成28年6月30日放映の読売テレビニュースで、子ども食堂関連特集の中で活動が紹介されました。

2-4 食育プログラム

NPO法人C・キッズ・ネットワークとの連携

「食べ物は命の糧、大切にしよう!」というメッセージを子ども達に伝えることを目的に、NPO法人C・キッズ・ネットワークと協働で食育プログラムの作成を1昨年から続けています。兵庫県社会福祉協議会からの助成を得て、すでに小学校低学年、高学年プログラムを完成し、現在、中学生版を制作中です。

③ フードバンク関西への評価について

3-1 賛助会員、個人からの支援

本法人賛助会員からの本年度会費の入金248件、一般からの寄付183件、ラッフル寄付151件あり、これら市民の皆様からの支援が当法人運営資金の66%を占めています。宅配便で届けられる寄贈食品も本年度675件となり、昨年度の324件を大きく上回りました。特にお米の寄贈は企業からの量を上回っています。

3-2 受領した助成金

平成27年度は、兵庫県共同募金会からの「食のセーフティネット事業」への助成30万円、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社社会貢献委員会から

の「フードバンク事業と子ども食堂の連携プロジェクトの構築」への助成370万円、パグリックリソース財団（オンライン寄付サイト Give One）からの支援金47万7383円を受領することができ、新たなプロジェクトに積極的に取り組んでいます。

④ フードバンク関西がかかえる問題点

4-1 法整備の必要性

食品寄贈量の増加を目指すべく企業に働きかけていますが、成果が出ないのが実情です。その原因の一つは、企業に対しフードバンクを活用して食品ロスを再利用することを認める法律が、日本にはないことです。韓国やアメリカ合衆国、さらに今年2月にエネルギー転換法を制定したフランスのように、フードバンクへの食品寄贈を促す法律の制定、事故に備えての免責や公的保険制度の早急な確立が望まれます。しかしながら、当法人を含めてフードバンク団体、あるいはそのネットワーク組織としても、諸公的機関に対して新たな法律の制定や制度の整備を求める積極的な働きかけができていません。

4-2 運営費の安定的確保

当法人は、運営費の大半を賛助会員会費と寄付に頼っており、継続的に安定した運営基盤を確保できないことが活動開始当初からの問題点です。本年度は多くの皆さまからの支援により必要経費を上回る金額の寄付を受けることができました。来年4月以降に予定している、将来の事業拡大を見込んだ事務所兼倉庫の移転費用として大切に活用させていただきます。さらに近い将来、事業拡大に伴い専従職員を雇用をする必要が生じると考えられます。その経常経費の拡大に堪えられる運営基盤を一日も早く構築することが必要です。

食のセーフティネット事業で、行政からの支援要請を受け、緊急食支援を継続していますが、これは当法人からの一方的なサービスの提供に留まっており、事業の委託、事業への補助金等の支援を期待しています。

⑤ 今後の展望

日本には500万～800万トンとも推計される膨大な量の食品ロスがあり、フードバンクはまだまだ拡大発展する必要があります。食品ロスの食べ物としての再利用を進め、互いに支えあう地域社会作りのために、地道な活動を継続します。フードバンク事業での取扱量の増加を図り、支援件数の増加が予想される食のセーフティネット事業での緊急食支援、子ども元気ネットワーク事業での母子世帯への食支援、子ども食堂への食材支援を通して、子どもも大人も安心して暮らせる地域作りに貢献していきます。今後とも、私たちフードバンク関西の活動に、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

◆平成27年度会計報告要旨◆（平成27年9月1日～平成28年8月31日まで）

27年度収入		27年度支出	
会費（正会員、賛助会員）	2,919,100 円	事業費	6,631,805 円
寄付・募金	7,710,398 円	管理費	980,489 円
助成金	4,477,383 円	固定資産	0 円
雑収益他	449,178 円	支出合計	7,612,294 円
収入合計	15,556,059 円	収支差額	7,943,765 円

「第8回ラッフルキルト」のご案内

今年も、寄付していただいた方にラッフルチケットをお渡しし、その中から抽選でプレゼントが当たるというお楽しみがある「ラッフルキルト」を開催いたします。今年もキルト作家の皆様をはじめ、たくさんの協賛企業の皆様から、素敵なプレゼントを寄贈していただきました。ぜひ、皆様のご参加をお待ちしています

ラッフルチケット

寄付一口 1,000 円 (何口でも OK です)

お申し込み・ご送金先

ゆうちょ銀行 口座番号 00940 - 4 - 221867

加入者名：特定非営利活動法人フードバンク関西

申込期限 平成 28 年 11 月 25 日(金)

抽選日・会場 平成 28 年 12 月 2 日(金)
ホテルモントレ神戸 (神戸三宮)



第8回 | 2016 主催：フードバンク関西

フードバンク関西を「くじ付き寄付」で応援!

ラッフルキルト

開催時期 平成28年9月～ 申込期限 11/25(金) 抽選日 12/2(金)

【ラッフルとは?】 ラッフルとは「慈善福引」のことです。寄付していただいた方にラッフルチケットをお渡しし、その中から抽選でプレゼントが当たるという寄付方式で、チャリティイベントの盛んな欧米では広く行われており、日本でも少しずつ広がってきています。フードバンク関西では7年前、米国大阪総領事夫人の呼びかけによりキルトが制作され、これらのキルトが特賞として当たるラッフルを実施したことがきっかけとなり、毎年クリスマスの季節に開催しています。今年もキルト作家の皆様をはじめ、たくさんの協賛企業の皆様から、素敵なプレゼントをご寄贈いただきました。今年も、たくさんのご参加をお待ちしています!

【ラッフルキルト参加の流れ】

寄付一口で1枚 何口でも OK! ~11/25

ラッフルチケット申込・入金

チケット郵送 ~11/30

公開抽選会 12/2

当選者発表・発送 ~12/12

【ラッフルチケット】 寄付一口1,000円でチケット1枚、何口でもOK!

【お申し込み・ご送金先】 ゆうちょ銀行 口座番号: 00940-4-221867
加入者名: 特定非営利活動法人 フードバンク関西
平成28年11月25日(金)

【申込期限】 平成28年11月25日(金)

【抽選日・会場】 平成28年12月2日(金)
ホテルモントレ神戸(サンミカール)

※ 当選番号はホームページでお知らせします。(ご希望の方のみ抽選会に参加)
※ 当選者には10日以内に賞品を送出し、お手元にお届けします。

ラッフルキルトについて、裏面でさらに詳しく!

編集後記

毎日新聞に、子どもの貧困対策の一環で、ある自治体がコンビニから消費期限間近のパンなどを譲り受け、NPOなどを通じて子どもたちに提供する取り組みに対して、「売れ残り」の食品を使って支援する仕組みが、子どもたちへの偏見やいじめを助長したり、子どもたちのプライドを傷つけたりしないか危惧する関係者も少なくないという記事がありました。フードバンクで取り扱われる食品は、「ない」よりもましなものではなく、フードバンクのボランティアとその活動に賛同する企業の方々によって、現代社会の過酷な流通システムの中から救い出された貴重な食品です。現状では、日本全国のフードバンクで活用されている食品は全余剰食品の0.1%にもなりません。(井上)

「第3回食のセーフティネット実務者による研修会」平成28年6月14日に開催

第3回目となる今回は、「生活困窮者自立支援法」が施行されて1年が経過したことを受けて、相談現場での状況と就労支援や生活支援、学習支援に食支援を重ねて行うことへの効果の有無について、意見交換をしていただきました。

フードバンク関西から、今年3月までの年間の食支援の件数および対象者の内訳について報告しました。40代、50代の単身男性に対する食支援の割合が多く、この傾向は各自治体の相談現場でも同様ということでした。食支援の理由では、前年までは「生活保護申請時に所持金がない」がほとんどだったのが、その割合が減って色々な対象者に広がりました。

各自治体の担当窓口の方からは、相談時にお金も食べ物もない人への緊急対応や、支援員が対象者へアプローチするためのツールとしても食支援は有効だという声が聞かれました。

ファシリテーターの関西大学松原教授の、「事業を持続可能なものにするために、市または社協、フードバンク関西、受益者がウィン・ウィン・ウィンの関係になることが必要」との提言を受け、今後も行政、社協と意見交換しながら、よりよい食支援の在り方を模索し、事業継続のための互恵関係の構築を目指していきたいと考えています。



木口記念会館(芦屋市)で開催された研修会

平成27年度通常総会を開催

第13回通常総会が平成28年10月8日(土)に芦屋市の木口記念会館にて開催され、平成27年度の事業報告、決算報告とその監査報告、平成28年度の事業計画とその予算等について審議が行われ、いずれも満場一致で承認されました。詳細は、本紙面をご覧ください。

余った食べ物を預かって、必要なところに届けます

特定非営利活動法人フードバンク関西

事務所 〒659-0051 芦屋市呉川町1-15

TEL/FAX 0797-34-8330

e-mail foodbank05@yahoo.co.jp

URL http://foodbankkansai.org/

寄付のご送金方法 郵便振替口座 00940-4-221867

口座名義 特定非営利活動法人フードバンク関西

Johnson & Johnson
FAMILY OF COMPANIES IN JAPAN

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会
Johnson & Johnson Contributions Committee

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会は、「ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社」

「ヤンセンファーマ株式会社」の両方メンバーで運営されています

本ニュースはジョンソン・エンド・ジョンソン
社会貢献委員会の助成金が使われています。